

広報

水きかわ水系

水土里ネット新潟
マスコットキャラクター

みどり
水土里ネット



2021.1.1
第32号



▲「田んぼが守るいのち、みつけた！」

あなたのまちの「水利の恵み」フォトコンテスト入選!

北陸農政局と新潟日報社が2016年から取り組んでいる「水利が拓く 実りの明日へ」キャンペーンの一環として、あなたのまちの「水利の恵み」フォトコンテストが開催されました。当土地改良区から応募した作品のうち、戸野目小学校4年生主体で実施された下池部地区環境保全活動での写真が入選し、10月31日に新潟日報メディアシップで行われた水利フォーラムにて表彰を受けました。

Contents もくじ

理事長年頭ご挨拶	2
通水実績・計画	3
令和元年度事業報告及び決算報告	4~6
事業実施状況	7
トピックス	8~9
21世紀創造運動活動	10
お知らせ	11
農業用水情報をメール配信します!	12

土地改良区の概況

- 面積 5,615ha
- 組合員 5,802名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
 TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【業務課】025-522-5723
 【整備課】025-522-2447



URL <http://www.sekikawasuikei.com>

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 齋藤義信
- 編集：総務課

E-mail info@sekikawasuikei.com

理事長年頭ご挨拶



関川水系土地改良区
理事長
齋藤 義信

謹んで新春をお祝い申し上げます。組合員各位におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、当土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

暖冬少雪で明けた令和2年も1月16日の日本初の新型コロナウイルスの感染確認以来、予想を超える感染拡大で、多くの産業、業種・業態に大きなダメージを残して、子年は終わりました。

土地改良区と致しましても感染防止対策の一環として、通常総代会をはじめ事業関連の会議など書面議決や最小人数での開催・中止等で、大変なご迷惑をおかけいたしました。

さて、令和2年度の作柄も暖冬少雪で心配された水不足（土地改良区としても早めの対応）もなく、登熟期の天候にも恵まれ、上越地方の作況は107の「良」となり、大方の人は作況とおりの収量になったよう

です。しかし、一部において、収量・品質等「栽培技術」に大きな課題を残した経営体もあるようです。

今日、頻発している異常気象（長雨・高温・干ばつ等）の対応は、栽培技術によりある程度の回避をできることが実証されております。私も土地改良区としては、用水供給・排水対策など最大限の努力を致しますが、耕作者におかれましては、徹底した基本技術の見直しとその実践により、異常気象対策を講じていただきたいと思っております。

〈米消費減退・低米価・慢性的な担い手不足等々、課題山積の今日〉

1970年より、47年間続いた米の減反政策が廃止され、生産者自らの判断で、米の作付け面積を決めることになりました。そして、減反政策廃止後3年目の令和2年度産米の全国作況（99）で、令和3年度国の米受給見通しも大変厳しいものがあり、現在の米作付け面積で作況如何により、米価の大暴落が予想されています。これらを踏まえて、昨年11月25日から3日間、3回にわたり、上越市農業再生協議会主催による「米情勢報告と提案」がありました。

米主体の上越地域にあって、一部保有農家を除き、全ての農業経営体

において、如何に農業所得を安定的に確保するか現行制度の中で見極め実践する必要があるかと思っております。

〈今後の農業・農村整備事業〉

①国営かんがい排水事業も令和5年度完了を目指して、北陸農政局関川用水農業水利事業所より進められております。残る工事は、笹ヶ峰ダム関連の洪水吐改修工事等と上江・中江両幹線水路の改修工事でありま

す。なお、笹ヶ峰ダムの堆砂も激甚化する気象災害の頻発で、予想以上に堆砂も進み、浚渫のみならず「貯砂ダム」など多様な工法による堆砂対策を国営事業所・北陸農政局に対して強力に要請して参ります。

②県営ほ場整備事業の整備状況は、1区画1haの完了3,000ha、継続・調査地区986ha、構想地区約1,000haを計画しております。

しかし、新潟県の財政事情が大変厳しくこれまでの調査・構想地区に説明してきた内容と変わり、調査・採択等遅れることが予想されます。今後の県営ほ場整備事業について、後日新潟県より詳細な説明会を予定しております。

米価低迷の今日、コスト削減の絶対条件は



▲上江幹線水路（馬屋サイフォン改修工事）

大区画ほ場整備であり、併せてその経営体に合わせたスマート農業の導入です。今後とも継続地区の早期完了と調査・構想地区の早期採択を目指して要請活動をして参ります。

③各種団体営事業等については、揚水機場など経年劣化の著しい施設も多く、補助事業等利用の場合は、早めの対応と保全計画をお願い致します。

今後とも、水利施設の維持管理に万全な体制で対応致しますので、組合員・耕作者のご協力をお願い致します。

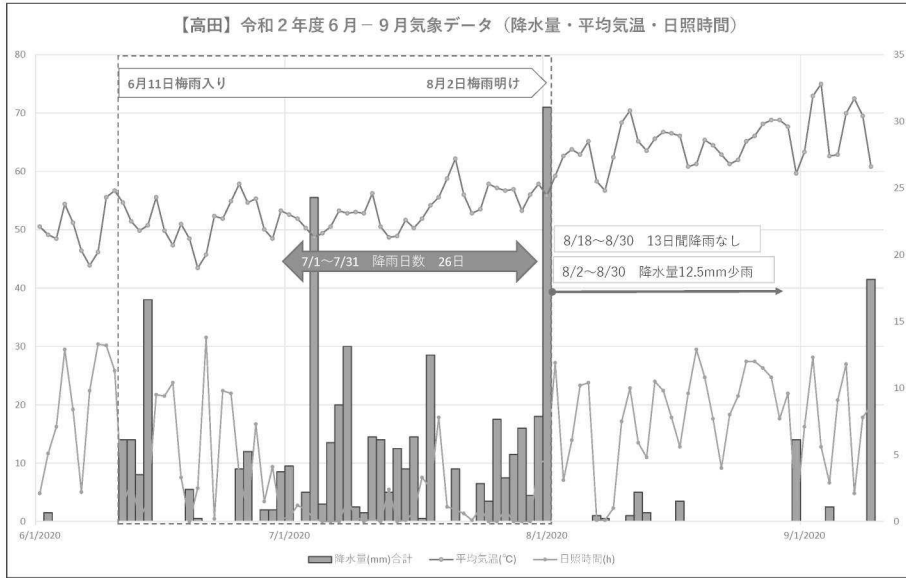
今年（令和5年）には、先を急がず目前のことを着実に進めることが将来の成功につながっていく」と言われております。

私たちを取り巻く環境は、課題山積です。それぞれの立場で、課題解決の優先順位を定めて、一歩一歩前進するのみかと思っております。

結びになりますが、異常気象や災害も無くコロナウイルスの感染拡大が収まり組合員皆様とそれぞれの地域で、平穏な1年であってほしいと願うものであります。本年も何卒宜しくお願ひ申し上げます。



▲笹ヶ峰ダム堆砂状況
（手前：ダム堤体、左：ニグロ川、右：真川）



令和2年度通水実績

記録的な暖冬少雪の影響から、笹ヶ峰ダムの貯水は4月1日より開始され、年度当初より計画した番水（上

通水実績・計画

下流は輪番制、揚水機場は2日毎に稼働）は笹ヶ峰ダムへの流入が減少してきた6月1日から開始されました。組合員各位の節水協力に加え、長梅雨の影響もあり、かんがい放流開始時期が例年より遅くなったため番水によるゲート操作の実施は1度のみとなり、番水解除は用水供給の見通しがついた8月10日となりました。



▲番水操作の様子

令和2年度は笹ヶ峰ダムや野尻湖といった水源の確保や各河川水量の低下が年度当初から懸念されておりましたが、各幹線水路において用水不足が生じることなく、上越産コシヒカリの1等米比率は昨年と比べ大幅に回復しました。

取水期別表

期別	代かき期	普通かんがい期		非かんがい期
取水期間	5/1-5/15	5/16-8/31	9/1-9/10	9/11-4/30
取水量	16.329m ³ /s	15.827m ³ /s	9.872m ³ /s	3.659m ³ /s

令和3年度通水計画

令和2年度の通水実績を踏まえ揚水機場稼働日や災害時等の緊急連絡方法の検討を行い、より良い通水計画を実施することとしております。また、本年度から利水調整規程に基づいて配水ブロック代表者の意見を反映し、例年通りの公平公正な用水配水ができるよう適切な用水施設管理を行って参りますのでよりしくお願いいたします。



▲中江幹線水路（別所川サイフォン 改修工事）



▲超大区画ほ場4.2haでの食味・収量・地力情報コンバイン（板倉区高野）

令和2年8月7日に行われた第31回臨時総代会は、総代総数63名のうち、出席者数57名（うち書面による出席者12名）、欠席者4名、欠員数2名で開催されました。令和元年度決算など全8議案が議長を除く56名（うち書面による賛成12名）により承認・議決となりました。なお、新型コロナウイルス感染症予防対策としてマスク着用や手指消毒、ソーシャルディスタンス確保の徹底を行い実施しました。

令和元年度一般会計 決算款別総括表

収入 858,099,982円 支出 826,831,293円 繰越金 31,268,689円

収入 858,099,982円

土地改良事業収入

338,482,141円 (39.5%)

経常賦課金・償還金等による収入

補助金収入

192,263,500円 (22.5%)

土地改良事業等で国・県・市等から交付される補助金収入

借入金収入

103,925,000円 (12.1%)

土地改良事業等の地元負担に充てるための借入金

積立金取崩収入

66,491,000円 (7.7%)

不足財源を補填するために積立金から取り崩した繰入金

受託料収入ほか

156,938,341円 (18.2%)

業務を受託することによる収入ほか



▲議事進行する板垣隆広議長（諏訪地区選出）

支出 826,831,293円

土地改良事業費

264,060,973円 (32.0%)

維持管理や補修・改修などによる支出

借入金返済支出

200,526,042円 (24.3%)

公庫への借入金返済に充てる金額

一般管理費

164,114,286円 (19.8%)

人件費・退職金・事務所運営費などによる支出

負担金等

141,072,390円 (17.1%)

事業などにより地元が負担する金額

積立金繰出支出ほか

57,057,602円 (6.8%)

維持管理費などに積み立てる金額ほか



▲総代会の様子

令和元年度事業報告及び決算報告

令和元年度 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

一般会計

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	69,162,584	(1) 流動負債	
短期未収賦課金等		未払金	34,828,057
短期未収賦課金	4,237,156	預り金	59,454
短期未収水路使用料	448,880	未払割賦金	12,227,760
短期未収徴収換地清算金		流動負債合計	47,115,271
短期未収賦課金等合計	4,686,036	流動負債合計	47,115,271
短期未収金	43,493,616	2 固定負債	
流動資産合計	117,342,236	(1) 固定負債	
2 固定資産		公庫資金等長期借入金	
(1) 有形固定資産		農林漁業資金借入金	959,626,327
建物及び附属設備	143,396,599	公庫資金等長期借入金合計	959,626,327
土地改良施設用地等	835,810,840	その他の長期借入金	300,000
所有土地改良施設	9,360,614,668	適正化事業拠出金未払金	7,092,000
機械及び装置	13,469,083	決済金引当金	176,006,616
工具器具等	1,010,333	退職給与引当金	121,746,508
什器備品	966,941	長期預り金	
有形固定資産合計	10,355,268,464	用地費等預り金	12,162,926
(2) 無形固定資産		事業預り金	159,636,187
ソフトウェア	190,806	長期預り金合計	171,799,113
無形固定資産合計	190,806	固定負債合計	1,436,570,564
(3) その他固定資産		固定負債合計	1,436,570,564
基本財産		負債合計	1,483,685,835
山林、宅地及びその従物	47,598,333	III 正味財産の部	
基本財産積立金	434,077,119	1 指定正味財産	
基本財産合計	481,675,452	指定正味財産合計	
特定資産		(うち基本財産への充当額)	
維持管理費積立金	107,465,969	(うち特定資産への充当額)	
財政調整基金積立金	300,327,218	2 一般正味財産	
決済金積立金	176,006,616	一般正味財産	10,384,802,335
退職給与積立金	121,958,352	(うち基本財産への充当額)	(481,675,452)
用地費等積立金	12,162,926	(うち特定資産への充当額)	(879,645,268)
事業積立金	159,636,187		
適正化事業拠出金	2,088,000		
特定資産合計	879,645,268		
その他資産			
長期未収賦課金等			
長期未収賦課金	7,985,570		
長期未収水路使用料	100,000		
長期未収徴収換地清算金	934,109		
過怠金	1,142,665		
長期未収賦課金等合計	10,162,344		
長期立替金	24,203,600		
その他資産合計	34,365,944		
その他固定資産合計	1,395,686,664		
固定資産合計	11,751,145,934		
3 繰延資産		正味財産合計	10,384,802,335
繰延資産合計	-	負債及び正味財産合計	11,868,488,170
資産合計	11,868,488,170		

積立金

(単位：円)

積立金名称	前期末残高	増減額	当期末残高
基本財産積立金	419,011,278	15,065,841	434,077,119
維持管理費積立金	95,191,666	12,274,303	107,465,969
財政調整基金積立金	321,511,704	△ 21,184,486	300,327,218
決済金積立金	173,887,594	2,119,022	176,006,616
退職給与積立金	134,514,409	△ 12,556,057	121,958,352
用地費等積立金	12,161,714	1,212	12,162,926
事業積立金	167,032,520	△ 7,396,333	159,636,187
合 計	1,323,310,885	△ 11,676,498	1,331,634,387

令和元年度笹ヶ峰発電事業特別会計 決算款別総括表

収入 63,525,146円 支出 58,329,778円 繰越金 5,195,368円

収入 (単位：円)

款項目	決算額	構成比
経常収入	61,525,046	96.9%
他会計繰入金	2,000,100	3.1%
収入合計	63,525,146	100.0%

支出 (単位：円)

款項目	決算額	構成比
特定資産積立金支出	27,144,322	46.5%
交付金	15,720,025	27.0%
経常支出	10,191,531	17.5%
他会計繰出額	5,273,900	9.0%
支出合計	58,329,778	100.0%

令和元年度 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

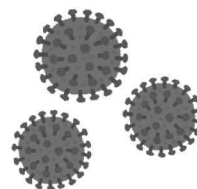
発電事業会計

(単位：円)

科 目	当年度	科 目	当年度
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	5,195,368	流動負債合計	0
流動資産合計	5,195,368	2 固定負債	
2 固定資産		(1) 固定負債	
(1) 有形固定資産		長期未払金	98,025,812
発電専用什器備品	54,068	職員退職給付引当金	415,000
有形固定資産合計	54,068	修繕引当金	10,899,057
(2) 無形固定資産		固定負債合計	109,339,869
受託土地改良施設使用収益権	92,830,444	負債合計	109,339,869
無形固定資産合計	92,830,444	III 正味財産の部	
(3) その他固定資産		1 指定正味財産	
特定資産		指定正味財産合計	
欠損調整積立金	5,534,215	(うち基本財産への充当額)	
災害準備積立金	5,280,000	(うち特定資産への充当額)	
建設改良積立金	5,016,050	2 一般正味財産	
職員退職給与引当積立資産	415,000	一般正味財産	15,884,333
修繕引当積立資産	10,899,057	(うち基本財産への充当額)	
特定資産合計	27,144,322	(うち特定資産への充当額)	(27,144,322)
その他固定資産合計	27,144,322	正味財産合計	15,884,333
固定資産合計	120,028,834	負債及び正味財産合計	125,224,202
3 繰延資産			
繰延資産合計	-		
資産合計	125,224,202		

新型コロナウイルス感染症対策 ～新しい生活様式実践中～

関川水系土地改良区ではマスクの着用や3密を避けるなどの新しい生活様式を徹底し実践しております。接触機会の低減や手指消毒にご協力いただくなど組合員並びに関係機関の皆様にはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



事業実施状況

ほ場整備事業

令和2年11月現在
単位 (面積:ha) (金額:千円)

地区名	採択年度 完了予定年度 (年数)	総量	R2年度まで		R2年度実施事業			R3年度 以降
			事業量 事業費	進捗率	R1補正予算	R2一般予算	計	
中江北部第2	H11	面 548.4	面 548.4	100.0%				
	R3	暗 540.7	暗 540.7	100.0%				
	(23)	9,597,480	9,553,456	99.5%	(完了整備) 12,000	(換地業務) 79,000	91,000	(換地業務) 44,024
新道	H16	面 40.4	面 40.4	100.0%				
	R2	暗 155.6	暗 155.6	100.0%				
	(17)	2,376,680	2,376,680	100.0%	(完了整備) 30,000	(完了整備) 2,000	32,000	—
高野	H29	面 81.4	面 81.4	100.0%				
	R4	暗 81.2	暗 15.3	18.8%		暗 15.3	暗 15.3	暗 65.9
	(6)	1,800,000	1,653,047	91.8%	(完了整備) 70,000	173,037	243,037	146,953
高柳	H29	面 17.6	面 17.6	100.0%				
	R3							
	(5)	397,000	375,000	94.5%	(完了整備) 5,000	(完了整備) 10,000	15,000	(換地業務) 22,000
今池	H30	面 40.2	面 33.3	82.8%	面 15.0		面 15.0	面 6.9
	R5	暗 15.2	暗 0.0	0.0%				暗 15.2
	(6)	704,000	567,200	80.6%	192,000	(完了整備) 95,200	287,200	136,800
岡野町	H30	面 44.0	面 44.0	100.0%	面 20.0		面 20.0	
	R5	暗 44.0	暗 0.0	0.0%				暗 44.0
	(6)	711,000	599,000	84.2%	163,000	(完了整備) 66,000	229,000	112,000
中江有田	R1	面 54.1	面 16.7	30.9%	面 16.7		面 16.7	面 37.4
	R6	暗 54.0	暗 0.0	0.0%				暗 54.0
	(6)	1,085,000	455,820	42.0%	333,500	(完了整備) 44,320	377,820	629,180
7地区	合計	面 826.1	面 781.8	94.6%	面 51.7		面 51.7	面 44.3
		暗 890.7	暗 711.6	79.9%		暗 15.3	暗 15.3	暗 179.1
		16,671,160	15,580,203	93.5%	805,500	469,557	1,275,057	1,090,957

【上段】面：区画整理 【中段】暗：暗渠排水 【下段】予算額

その他事業実施状況写真



▲保倉中部地区第3号揚水機場配管入替工事
(上越市岡沢地内)



▲上江別所川頭首工護岸復旧工事
(上越市板倉区中四ツ屋地内)



▲高野地区営農換地委員会 (現地評価)

トピックス

田んぼが育んだ命を見つける ～ほ場整備事業にかかる生き物調査を実施しました！～

令和2年度は県営ほ場整備事業の生き物調査が高士南部地区、高士東部地区、清里第一地区、飯地区、岩木地区の計5地区で開催されました。生き物調査は新潟県上越地域振興局が主体で行われ、当土地改良区をはじめ各地区の関係者や地元小学生が参加し、ドジョウやヤリタナゴなどを捕獲しました。捕獲した生き物は専門家である妙高市理科教育センターの小堺理科教育指導員より確認、詳細な説明をしていただき、今後行われるほ場整備事業では生息している生き物に配慮した設計を行うこととしております。



▲捕獲されたドジョウ



▲用水路の生き物探し



▲インタビューを受ける児童



▲石積水路内を探索



▲小池でタモを構える児童ら



▲捕獲されたヤリタナゴ

耕作者を組合員に！ご協力をお願いいたします

土地持ち非農家の増加による土地改良施設の維持管理及び良好な営農環境の維持の難化を防ぐため、耕作者の意見が適切に反映されることを趣旨とした改正土地改良法。当土地改良区としましても原則耕作者を組合員とするべく啓発活動を進めて参りますので、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。



超大区画ほ場で初収穫

令和2年9月30日、区画面積約4.2haの超大区画ほ場（板倉区高野地内）において水稻の収穫が実施されました。農業情勢が依然として厳しい中、当土地改良区では管理コストの削減を目指してほ場の大区画化やスマート農業の導入を推進しております。組合員皆様の所得向上に向け今後も推進活動を続けて参りますので、ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。



▲超大区画ほ場稲刈りの様子

上江用水路を辿る

令和2年11月5日、国際自然環境アウトドア専門学校生徒らが世界かんがい施設遺産「上江用水路」沿いを走行し、全長約26kmを走破しました。上江用水路は山沿いを流れているため道も悪く、安全柵の設置もされていない箇所が多いことから、安全管理に十分に注意して走行していただきました。このようなイベントを企画される際はお手数でも当土地改良区総務課（025-522-5722）までご相談くださいますようお願いいたします。



▲自転車走行の様子

河波良神社例大祭 6/20



川上権現社祭礼 4/21



当土地改良区では、例年同様先人たちの偉業に感謝し、農業施設に係る神社やお寺で例大祭、法要、参拝等を実施しております。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から規模を大幅に縮小して実施しました。

先人たちに感謝する
年間行事

宇賀神社参拝 8/27



上江北辰神社例大祭 7/17



小栗美作法要 6/22



子供たちに託す農業の未来 21世紀創造運動の活動報告

21世紀創造運動とは、土地改良区が果たしてきた役割や機能を改めて見直すとともに多面的な機能の確保などの新たな役割に対して土地改良区が行う活動を地域の方々と共同で

考えることを提案する運動のことを言います。
当土地改良区では、21世紀創造運動の一環として管内の小学校や関係機関、地元の方を対象として出前

授業や現地見学会等を行っております。農業用水に関する出前授業や現地見学会等についてのお問い合わせは総務課（0251-52215722）まで。



▲サイフォン模型



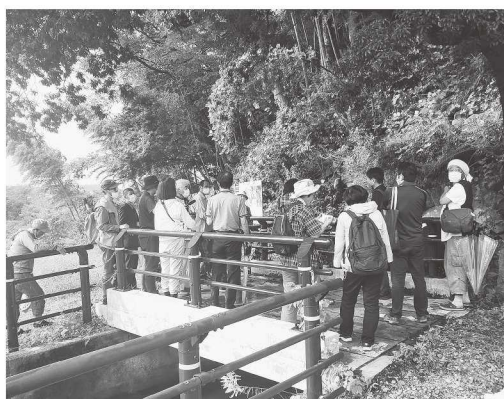
▲用水路に関する出前授業



▲ジオラマ見学



▲用水路開削者の紙芝居



▲現地見学会



▲小学校現地見学会

用水路開削功労者たちの紙芝居動画を公開しました！

平成22年～23年に21世紀創造運動の活動の一環として制作された上江用水路・中江用水路・稲荷中江用水路開削で活躍した功労者たちの紙芝居は管内小学校の児童らに大変好評をいただいております。この度、用水路の紙芝居3本を動画化（日本語版・英語版）しましたので小学生の用水学習や小中学生の英語学習の際にぜひご利用ください。

水神様になった人



～下鳥富次郎のお話～

▲用水路開削功労者の紙芝居

関川水系土地改良区 紙芝居

検索



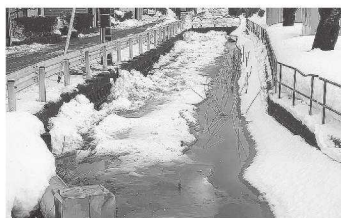
令和2年度は暖冬少雪であったことから笹ヶ峰ダムが早期に貯水を開始したため、4月の売電収入が当初の予定より多い約1,400万円となりました。また、かんがい期にまとまった降雨があったこともあり、かんがい期は順調に運転を続け、11月までの累計額が1億円を超えています。

笹ヶ峰発電所の売電実績

お知らせ

用水路に雪を捨てないでください！

今冬はラニーニャ現象が発生しており大雪が予想されており、例年、用水路内に除雪した雪が入れられ、用水路が溢れる事象が発生しております。溢水により近くに住む方の土地や住宅に被害が出る可能性があります。雪を水路に入れないようご協力をお願いいたします。



賦課金の期限内納付をお願いします！

賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務に当たります。賦課金の滞納は納期限内に納めていただいた組合員との公平性を欠くほか、施設の維持管理等に支障をきたす恐れがあるため、決して放置できない問題です。土地改良法では、知事の認可を得て滞納賦課金を強制徴収することができます。当土地改良区では、未納即強制徴収はいたしません。納付の意思が認められない方や約束を守っていただけない方に対しては強制徴収を実施することとさせていただきます。

組合員の皆様へのお知らせ

○賦課金納入は安全・便利な口座振替を

関川水系土地改良区では安全・便利な口座振替契約を推奨しております。納入方法を口座振替に変更希望される方は総務課賦課係までお問い合わせください。

【金融機関一覧】

えちご上越農業協同組合 新井信用金庫 第四北越銀行 ゆうちよ銀行 上越信用金庫

○忘れていませんか？土地改良区への届け出

下記項目に該当する場合は総務課賦課係まで必ずお届けください。

- ・農地の権利異動があったとき（売買、交換、賃貸借等）
- ・組合員がなくなられたとき
- ・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- ・組合員が住所、口座、名義を変更したとき

※当年3月31日を過ぎての届け出は翌年度からの変更となりますのでご注意ください。

○「賦課金控除額証明書」は土地改良費の控除証明

先般お送りした賦課金控除額証明書は税務署から指導を受けて作成したもので、確定申告の際にご利用いただく土地改良費の控除証明となります。領収書と併せてご提出ください。再発行（550円）を希望される方は総務課賦課係までお申し出ください。

○農地転用に伴う申請

当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により地区除外申請と決裁金の納入が必要です。決裁金を納入いただかないと土地原簿から面積を削除できないため、従前どおり賦課されてしまいますのでご注意ください。

差し押さえの対象

差し押さえは所有者から財産を処分する権利を奪うことを指します。土地改良区が行う差し押さえの対象は以下のものとなります。

給料・所得、年金、預貯金、生命保険、不動産・自動車、動産など



農業用水情報をメール配信します！

当土地改良区では農業用水情報をチラシ形式で配布しておりますが、情報伝達速度向上のため、メール配信を行うことといたしました。今後も従来どおりのチラシ形式での配布も行いますが、早期に情報がほしいという方はぜひご利用ください。



【ご利用方法】

①当土地改良区HPのブラウザ下部までスクロールし、「農業用水情報メール」バナーをクリック。

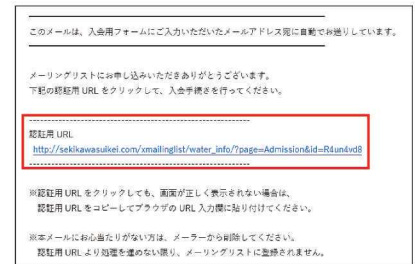


②「登録・退会フォーム」の「入会する」側にメールアドレスを入力し、「入会する」ボタンを押下。もしくは、「water_info-apply@sekikawasukei.com」まで空メールを送信。

※登録後、退会を希望する場合は「登録・退会フォーム」の「退会する」側にメールアドレスを入力し、「退会する」ボタンを押下。



③登録したメールアドレスに認証メールが送信されますので、メール本文中にある「認証用URL」をクリック。



組合員の皆様へ 身近にいる「若い力」ご紹介ください

当土地改良区ではこれからの時代を担う真面目で向上心を持った優秀な人材を求めています。(詳細はハローワーク上越の求人票をご覧ください。)

区分	新卒採用	中途採用
職種	技術系（土木技術）	技術系（土木技術）
採用人数	1名	1名
応募資格	大学卒 (令和3年3月31日に大学卒業見込みの方)	30歳前後 (高校卒業以上で農業土木経験をお持ちの方)
受付期間	随時	随時



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。
FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。